

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会要点記録

○開会日時 令和3年1月21日(木) 午後1時30分

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 7名

1 番	佐藤 周 君	2 番	鳥居 康子 君
3 番	杉本 一彦 君	4 番	井戸 清司 君
5 番	佐藤 龍彦 君	6 番	鈴木 絢子 君
7 番	浅田 良弘 君		

○出席議員 9名

議長	佐山 正 君	副議長	中島 弘道 君
議員	田久保 真紀 君	議員	仲田 佳正 君
〃	重岡 秀子 君	〃	杉本 憲也 君
〃	篠原 峰子 君	〃	長沢 正 君
〃	宮崎 雅薫 君		

○出席議会事務局職員 5名

局長	富士 一成	局長補佐	森田 洋一
係長	鈴木 綾子	主事	山田 拓己
主事	福王 雅士		

○会議に付した事件

- 1 提言事項について
- 2 その他
 - (1) 次回開催日程について
 - (2) その他

○会議の経過概要

○委員長(井戸清司君)開会する。

○委員長(井戸清司君)日程第1、提言事項についてを議題とする。

市当局に対する感染症対策等の政策提言については、本委員会において協議を重ね、昨年6月に提言をしたところであるが、それから半年以上が経過した現在、全国的に感染拡大を抑えることはかなわず、首都圏をはじめとして、再度の緊急事態宣言が発令される中、本市にお

いても、たび重なり発生するクラスター感染を契機として感染者数が急増するなど、これまでにない速さで感染は拡大しており、新たな局面を迎えているものと感じている。

本議題については、このように変遷する感染状況等に鑑み、市議会として当局と足並みをそろえ、協力体制を築くことが重要であるとの声もあることから、市が取り得る対策について、様々な見地から提案、協議をしていただき、新たに当局に対する提言を作成するものである。

協議の進行については、本日を含め、委員会を2回開催する中で提言を作成したいと思うが、まず、本日については、去る1月18日に、既に皆様のお手元に配付した「提言事項（案）一覧」を基に進めていき、提言をする事項の精査、決定をしていただきたいと思います。

また、次回の委員会では、当局に提出するものとして提言書（案）をお示しし、最終確認と決定をしていきたいと考えているのでよろしくお願いする。

なお、提言の提出時期については、3月定例会の開会前に行うことを考慮し、2月1日（月）に議会を代表し、議長から市長に提出していただくこととして調整を図っているため、その点も踏まえ協議を進めていただくようご了承願う。

それでは、「提言事項（案）一覧」を基に内容の具体性や実効性を踏まえ、一件ずつ精査をしていきたいと思う。

それでは、協議に入る。一覧の上から、順次、説明を願う。発言を許す。

○3番（杉本一彦君）4番だが、これを提出したときから日にちがたち、市当局も5万円の奨励金や、今日も新聞で出ていたが、安全対策を取られたお店にシールを配付するなど、いろんな啓発については進めている部分もあるので、文言については状況に合わせて、清和会も周知・啓発の分野に上げているので、そこら辺に吸収してもらって、時代にマッチしたような形で、店舗に対する救済策のようなものでまとめてもらえればよいと思う。

○2番（鳥居康子君）5番である。市民に対する感染予防策の周知・徹底についてということで、今現在、ホームページ、メルマガ、広報いとう等でやっているが、さらに周知するために、CVAやIKC等の報道のすべを活用する。クラスターが発生したときなどは、特に市民に対しての周知や啓発などが大事であり、なかなか情報が届くところが限られている中では、改めて報道機関の活用も大事であると思い提言をさせていただいた。もし可能である場合の契約料など、その辺のところは詳しく分からないが、そういうことができるなら市民全体にもしっかりと伝えることが可能であると思う。

○委員長（井戸清司君）メディアを活用してということでよいか。

○2番（鳥居康子君）そういうことである。

○6番（鈴木絢子君）6番だが、市内で感染が拡大した際の情報提供について、多数の不満の声を聞いた。クラスター店舗名ではなく、町名を公表した際に、多数の方が誹謗中傷の被害に遭

ったり、営業妨害を受けたりしているということで、今後、もし町名を出して、ここで感染が広がっていると公表したときには、その後の収束した際の宣言——この地域での感染拡大は収束してきているというのを、市からの情報としても上げ、県とセットで上げていただきたいという声を聞いたので、その辺を行っていただきたいと思う。

- 5番（佐藤龍彦君）まず7番だが、一番の問題として、かかりつけ医がない市民が病院にかかりたいというときに、発熱をしているので受診拒否となったケースがあったということで、その場合は発熱等受診相談センターが熱海保健所に設けてあり、そこに電話をすることによって発熱外来へとつないでもらえるとのことだが、こういう仕組みの周知がなかなか市民に対して徹底されていないのではないかとこのことを踏まえ、発熱の症状があるときの医療機関へのかかり方の周知徹底ということを含めていただきたい。

これは市のホームページなどに載っている番号ではあるが、インターネットを活用できない人もいるであろうし、広報いとうが配付されない家庭もあるらしいので、そういうところも含めて市として周知の体制を整えてほしいという意味での提言である。

8番の、コロナ対策の総合窓口の設置だが、静岡県はまだ含まれてはいないが、国の緊急事態宣言、県独自では緊急事態警報というのが発令されている。その中で、深刻になっている市内経済を含めて市民生活への支援がこれから重要な部分を占めてくると思うが、そういう中で気軽に相談できる窓口というのを市役所の中に設けていただきたい。これは来庁だけではなく電話も含めてである。来庁したときに、どの課に行けばよいのかもなかなか分からないということがあり、今現在は総合案内で、この場合はどの課に行くというようなりすともらえるらしいが、それでもどこに行けばよいのか迷わないように総合窓口があるということを示すほうがよいのではないかと思い提言をさせていただいた。

- 1番（佐藤 周君）9番である。現在、国会でも法改正の動きがあり、そういった状況により変わってくる前提はあるが、今現在は感染が始まった初期ではなく、首都圏ではある程度、市中感染が広がっている状況がある。しかし、伊東においてはそういう状況ではないというところは、メディアを見ていると、ごちゃ混ぜになっているというか、勘違いというか、そのような状況があり、伊東市民は私から見ればかなり頑張っているのではないかという前提に立ったときに、やはり啓発という意味からいうと、市中感染していようがしてなかろうが、感染しないようにする。もし、検査を受けてないだけであり、実は感染しているかもというところで、感染させないようにするというのを今一度周知するということが、啓発としては大事であると思う。

10番だが、やはり基礎体力がない方、基礎疾患がある方というのは、自分の身は自分で守るという意識があれば行きたいところがあるが我慢するということであり、それ以外に相談窓

口を設けるというのが大前提で、基本中の基本だが改めてそこを強調していただきたいと思う。

もう一つだが、32番が医療に分類がされているが、これも情報・周知・啓発ということである。見えないということが恐怖につながるので、模式図で、要するに熱が出たときに、伊東市民の場合には、かかりつけ医に電話をかけるのか、発熱等相談センターにかけるのかを矢印で表し、もしかしたら市民病院に順番待ちのために置かれる、そして軽症なら裾野のビジネスホテルに移送される、もしくは重症なので熱海の国際医療福祉大学病院に移送される、そして回復すると自宅に戻るというように、自分がもしかかったときにはどうなるのかということを感じから回復するまでのことを、文字で書かれても頭に入らないと思う。これが私が言っている可視化ということで、こういうふうにすると少しは安心というものが受けられるのではないか。感染したときにどこに連れていかれるか分からないというのは恐怖なのだと思うので、可視化というものが求められる。メディアで言っているのは全国的に、相談センターへと言っているが、伊東市民ならばどこにというように、具体的に書いてあるほうが安心につながるのではないかと思った。

○委員長（井戸清司君）今の話であると、日本共産党提案の7番と同じであるということでしょうか。

○1番（佐藤 周君）そういうことになる。

○3番（杉本一彦君）11番だが、Go To Travelの影響で売上げがあり、今回の伊東市の給付金の対象とならなかった宿泊業者が、Go To Travelが年末から停止となり、年が明けていよいよ売上げが下がっているところがあるので、その辺りへの給付金の対象の拡充というか、そういうところがどうなっていくのかというところで、宿泊施設と宿泊施設の休業により影響を受ける事業者が出てきているので、その辺りを精査していただきたい。

12番だが、売上げが下がったところには給付金を出したが、これは感染拡大防止の観点からだが、飲食業や食事などに関してはいろいろ店舗の考え方で何とか利用してもよいであろうというところもあるが、ただ、カラオケスナックというのは狭いところで、カラオケボックスでもないので、不特定多数が集まる場所で密の中で歌うというのが私たちでさえもどうかと聞かれたら、行っては駄目だとはっきり言えるようなお店である。こういうところは売上げがどうのこうのではなく、やはり感染拡大防止の観点から、カラオケスナックに関してはクラスターも4件出ているわけであり、時短営業などと言われているが、休業要請を行っていく、そういうレベルの対策を行っていかないと、この先もクラスターが発生する可能性もあると思うので、このカラオケスナックについては、休業要請と休業補償を考えていくべきではないかと思う。

13番だが、今回の5万円の奨励金制度で行われるのでなしでよい。このときに考えていた

のは、クラスター店名を公表するかしないかなどの話があったが、むしろしっかりとした対策が取れているお店を今回行うように積極的に公表していく。対策が取られていますというシールを貼るのも似たような部分があるため、公表までいかななくても、そういった対策を取ってくればお客さんが店頭に行ったときには分かるということである。

14番だが、飲食店もお店により、狭いお店なんかは三、四人入ればもう予約だけにするなどいろいろな努力をしているが、店舗の広さに応じて密になる、ならないというのがあると思う。その辺のガイドライン、大体どのぐらいの広さであれば何人ぐらいお客さんが入っても密にならないという基準が曖昧なので、それであれば広さに応じた適正なお客さんの人数などのガイドラインがあれば、お店としてはお客さんを制限していくのがやりやすいのではないか。

- 6番（鈴木 絢子君）15番だが、Go To Travelの停止や、度重なる国内の感染拡大の影響にプラスして、市内での感染拡大などを受け、市内経済はとても疲弊している。特に飲食を主としているところへの影響はとても大きいものと認識している。そこで、感染拡大を受け、市民が出歩けなくなっても営業を続けられる仕組みづくりを進めていくべきではないかと考えるが、市民に聞くと、感染の危険性があるとどうしても外に食べには行けないけれども、飲食店を応援したいし飲食店のものを買う機会があれば買いたいという声も伺うので、テークアウト情報などをリスト化し、市のホームページやラインなどで情報提供をしたり、できれば市内数か所の駐車場をイベントではなく、普段から使用できる、ドライブスルーでテークアウトを購入可能な場所として提供したりなどの支援をこれからするべきではないかと思い、入れさせていただいた。

16番だが、伊東市は旅館なども多く観光業が盛んであるが、Go To Travelが止まり、経済が回っていない状況である。医療、介護、福祉、保育など、そういったところに従事している方はコロナが始まってから常に緊張感との闘いで、毎日すごくストレスを感じているという話を聞く。そこで、市内の宿泊業、温泉施設、マッサージ業など普段であれば市外の方に利用していただいていたものを、市内の医療従事者等の慰労支援としてマッチングさせ、経済を回すきっかけにしたらどうかと思い、慰労支援と観光施設の経済疲労を支援する取組として入れさせていただいた。

- 1番（佐藤 周君）17番だが、経済対策はそもそも伊東市だけでやり切れるものではないと思っている、そこが大前提であり、国、県の支援がなければ経済は支えられないと思っている中で、市でできること、今までやってきた中で、中小企業等応援給付金があるが、これがまだコロナ禍の状況で先が見通せない、長期戦になるということを考えれば、次回、次々回の準備も含めて売上げ減少に対する補償は給付金という形であるものなので、例年であれば売上げがあるが、これがコロナだから下がっている、であれば給付するというものに対しては、次もその

次も手を打っていくべきだと思っている。これはまさに有事であるという考え方からしてである。

18番については、国が、緊急事態宣言を出して県外との交流を自粛すると言っている以上、市内で経済を回さなければいけないわけである。エールクーポンの第2弾が今度出る。これが好評だからうまく回っているのであれば、第3弾、第4弾を経済状況が見通せない来年度も準備をしていく、年間計画を立てるぐらいのことをしていかなければいけないと思う。これでコロナが収束して経済が回っていく状況が見えれば、これを止めるという考え方である。まずは、いつでも手を打てる準備をするということが、17番、18番の考え方である。

19番だが、来年度予算案の中に、こういったことが組み込まれているということが見えたので、前回の提案が通っているということなのでこれ以上ここでは提言しない。

20番だが、医療崩壊というものがなくなる、緊急事態宣言が解かれるということが見えた先の話になるが、いわゆる屋外イベントに関しては屋内に比べて感染リスクが小さいわけで、それを民間の事業者が手が出せないような状況、やはり行政がガイドラインの見直し、運営方法を手本として示して開催を進め、市民のマインドの変化のきっかけとしていく。これはもう少し将来的な話としての提言である。

22番については、これも同じことで、屋外観光キャンペーンのガイドラインに基づく見直し開催、何でも中止にするのではなく、緊急事態宣言が解除された後には、率先して実施していくということである。23番のGo Toについても同様である。

○3番（杉本一彦君）25番である。今後話題になってくるのは、ワクチンに関してである。厚生労働省疾病対策課も、日本全体としてはファイザー社の、マイナス75度の冷凍庫を必要とするワクチンを使っていくということで、準備を進めているとのことである。マイナス75度の冷凍庫を使うとなると、設置できる場所が限定されるので、インフルエンザのワクチン接種のようにはいかない。しかも、2回必要だということである。その辺をどのようにしていくのが決まったら、それを市民にはしっかり伝えていかなければならない。その中で、アストラゼネカだとかモデルナという新しいワクチンが途中から入ってくる。これは普通の冷蔵庫レベルで保管できるとのこと、そういったワクチンについては普通の診療所でも対応できる。4月、5月と、これからワクチン接種が始まる中で、確認したところによると、医師会を中心にした中で話し合いは何度も持たれているとのことだが、当局も分かっていることだと思うが、その辺りのワクチン接種に関わる流動的な情報を、市民に対してしっかりと、また小まめに発信していくことをお願いしたい。

○2番（鳥居康子君）26番も趣旨は同じである。ワクチンの安全性が分かると受診率が上がるのかなと思うので、そういった部分も含めて、市民への情報発信をやっていくということであ

る。

○1番（佐藤 周君）27番についても同じであるが、提案しているのは文字ではなくて可視化。絵、図、矢印といったもので周知を図るということである。

○2番（鳥居康子君）28番だが、11月のクラスター発生後、地域を限定して、検査が行われた。健康福祉センターの入口が受付場所となっていたが、外部から、受付場所が見えていた。プライバシーへの配慮がされた方がよかったのではないかと思い、このような提案をした。今後もし、またあれば、できれば受付、検査、全て室内でできる体制を整えることをお願いしたい。

29番については、陽性と判断された方の入院病床、また宿泊療養施設の使用率は何パーセントと数字が出るけれども、多数の感染者が出た場合に、県が確保している施設数で足りるのかという不安を感じたこともあり、県が実施することではあるが、多数の感染者の発生に備え、十分な受入先を用意していただきたい、また県と連携を密にしていきたいという要望である。

○6番（鈴木絢子君）30番についてである。市内で医師会の下で行われているPCRセンターについて、現状、県からの委託で医師会が全て行っていると聞いている。廃棄物なども全て自分たちで処理しなくてはならず、人的にも大変で、この先現状を維持していくというのも、市の協力がないと難しいのではないかという話も伺った。今後、次年度も続けていくには、人的支援、物資協力を含め、市としても協力していかないと継続していけないのかなと考え、提案した。

○5番（佐藤龍彦君）31番については、鈴木委員の提案と内容的にはほぼ同じである。6月からやっているドライブスルー方式のPCR検査は、医師会と県との連携でやっているが、できても週2回の実施ということに併せて発熱外来、熱海保健所からの依頼での検査も行っているとのことである。ドライブスルーであるので、設営、片付け、廃棄物の処理ということも含めて、人的にも負担が大きいということのようである。また経済的な負担としては、公的な補助金の支給が遅れていることもあり、医師会や診療所の持ち出し、後から補填はされるけれども、それまでの間の持ち出し分の負担が大きいとも聞き及んでいる。その辺の支援を、市としてもやっていかなければならないのではないか。また、他市の事例としては、PCRセンターの施設の提供を行政が行っており、医師会独自の検査や設備に対しても市が補助金を出していたり、検査センターに市の保健師を派遣していたりする。これも今、無症状を含めて65歳以上の基礎疾患がある方という中で、申込みが多くて、なかなか検査も進んでいないという状況もあるとのことである。市の協力体制は今後必要になってくるであろうことから、他市の事例も参考にしながら、早急に検討を始めていただきたい。

○1番（佐藤 周君）32番は先ほどの発言のとおりである。33番は、先ほど啓発の部分で、高齢者、基礎疾患のある方は外出を控えるという事を申し上げた。一方で、毎月日帰りバス旅行に行っていたような人たちが、ずっと出かけられずにいる状況もあり、心と体のケアとしての相談窓口を充実させないとならないと思う。

34番の教育分野については、どうも市内全域でやっている状況ではないようだが、私の子供が通っている学校では、体調管理カードの内容が、アプリでできるようになっている。市内小学校からの情報で、不審者情報などは、マチコミというアプリを使って連絡が来るのだが、オプションがあって、毎朝体温を測ったらそれを入力すると、先生が見られるようになっている。データもずっと残るのでグラフにもなる。それと出欠連絡もアプリで入力すれば連絡がいく。先生たちの業務が、消毒や何やらいっぱいある中で、こういったものを積極的に利用することによって、オンラインで済むものはオンラインで、本当にリアルでやらなければならないものに、先生たちが集中できるようにする取組は、八幡野小学校でやっているのだから、市内全域でやればいいのではないかと思う。

35番は、以前、ICT環境に関するアンケートを取っており、環境が整っていない人がこれくらいということは把握されているので、ではその人たちをどうつなぐかということ、今やらなければ、また先送りされてしまうと思う。タブレット端末が今年度中に入る予定もある。学校が休業していないからいいということではなく、手段は確立していかなければいけないのではないかという提言である。

36番は、今月12日に学校開放事業は再開したが、停止中は、小学校のグラウンドまたは体育館に、第三者——要はママさんバレーとか、ペタンクをやる高齢者が来て、感染者、ウイルスが校内に入るとは困るという趣旨から、一律、全面停止になった。その時に、そもそもそこで学童野球などやっていた子供たちが、別のエリアに行って運動しようとしたという事などもあって、それは本末転倒なところがある。であれば、成人は駄目だけれども、その学校の児童が使うことは許容するというようなことにしないと、おかしくなる。当然、外に行かなければいいのだけれど、そういうルールを抜ける部分もあるので、現場の管理者とすると、一律に停止した方が管理しやすい実情は理解するが、あらぬ方向に物事が運ぶよりは、現実的に学校に在籍する子供たちが利用できる環境は守るべきなのではないか、という提言である。この先、そういう措置があった時の話として提案する。

39番、先ほどの中小企業の給付金しかり、エールクーポンしかりであるが、今は有事であり、長期化するということであれば、地方債の発行、財政調整基金の取崩しなどを原資として、積極的な財政支出はしなければいけない。そして当然、国からの地方交付税、そこは訴えかけなくてはいけなくて、この背景には、伊東市だけで乗り越えられる状況ではないという話があ

るけれども、無責任に財調を取り崩せと言うつもりではなくて、今は有事であるという前提の下の話である。

○**3番**（杉本一彦君）提言事項案の提出日から随分日がたっているため、2つ追加提案させていただきたい。マイナンバーカードについてである。今、デジタル改革担当大臣が、ワクチン接種についても、マイナンバーカードを生かさない手はないということを言い出し始めた。ワクチン接種が2回必要になるということになると、管理しないと、1回目は、自分はファイザーだったのか何を打ったのか、2回目は、と分からなくなってしまっは困る。そういうものの管理は、マイナンバーカードを利用していったほうが良いと思うけれども、伊東市が今、マイナンバーカードの取得がどれだけ進んでいるか分からないが、これを機に、改めてマイナンバーカード取得を市民に啓発していくことは、必要だと思う。なので、マイナンバーカードに関する提言と、それから、このコロナ禍でデジタル化、デジタル化と言いながらも、市役所が、全くとは言わないまでもデジタル化についての進捗が見られない。例えば、伊東市の中には様々な審議会があり、私もいろいろ委員になっているが、1年間、いろいろな協議会等もほとんど開催されず、書面だけで行い、例えばズーム会議も一度も——本委員会ではやったけれども、そういうことの試験すらもされていないような状況である。議会においても、前々からタブレット端末の導入ということも検討していたけれども、そういう情報も、当局からも入ってこない。前の提言にも入っていたと思うけれども、2回目の提言として改めて、デジタル化の推進を入れておいたほうが良いのではないかと思う。マイナンバーカードと、行政のデジタル化について、追加提案として申し上げる。

○**委員長**（井戸清司君）清和会の提案について説明させていただく。

1番に関しては、新しい生活様式の周知徹底を図るため、感染リスクが高まる「5つの場面」を避けるようにということで、飲食店や事業所等へリーフレットの配付等啓発をということである。「5つの場面」はネットで検索すると出ているし、感染が疑われる人がいる場合の家庭内での「8つのポイント」であるとか、「感染リスクを下げる会食方法」なども出ている。あとは、「冬のコロナ対策へのご協力をお願いします」、「静かな「マスク会食」をお願いします」というような感染対策のポイントとなるものが色々出ている。先ほどの佐藤委員の話ではないが、周知徹底していく上で、可視化して協力体制を願うということが必要ではないかということを書かせていただいた。

それから2番に関しても同様である。奨励金を出していただくことになり、それが公表された。本日の伊豆新聞に掲載されたが、伊豆新聞の市内発行部数が1万5,000くらいだと思うが、そうすると、本市は3万世帯以上あるので、半分くらいまでしか情報が届いていないということになる。なので、先ほど佐藤委員からも広報いとうが届いていない家庭もあるという

話があったが、広報いとうであるとか、メディアも活用して、しっかりとその辺りの周知徹底を図っていただきたいという趣旨である。

3番に関しては、今までと同様、不要不急の外出を控えていただき、また市外からの帰省は各家庭において避けていただくよう、各家庭の皆さんに要請をしていただきたいということである。クラスターが発生した件であるが、市民が外に行って感染するというより、やはりよその人達が来て感染するというように伺っているので、その辺りは徹底して、いくら友達であっても、いくら家族であっても、「今はだめだよ」と言っていただきたいということで、市民へのお願いとして協力を要請していただきたいとの考えである。

それから21番である。ここに関しては、国や県も行動指針を示しているもので、それに基づいた十分な感染予防対策が取れない場合には、中止や延期などについて再考し、開催の判断をしていただきたいという趣旨である。

24番であるが、介護施設、医療機関、学校等のクラスター感染を引き起こす可能性のある施設へのスポット的検疫検査の実施を図るということである。これは、我が会派が12月に副市長のところに申入れをしたときに、市内でクラスターが出た後に、飲食店関係者に対して検疫検査を実施するというので、現に実施されたが、実際のところ、受検者は半分にはいないのではないかと思われる。そうすると、クラスターが発生した、もし感染していたらお店を閉めなくてはならない、感染していたら嫌だという人達が受けなかったという現状があるということである。それをしっかり受けってもらうということを考えると、今回、障がい者施設でクラスターが出てしまったけれども、障がい者施設だとか介護施設というのを、スポット的に半強制的に検疫検査を実施していかないと、分母を増やすことができないので、そういったところはある程度施設として強制的にやっていただくような、そんな検討をしていただきたいという趣旨である。

次に、37番は庁舎内の関係であるが、先ほど杉本委員からも話があったとおり、ウェブ会議等を推奨していただきたいと考えている。また、庁舎内の窓口へのアクリル板の設置を庶務課で予算を取り行っていただいたが、そういった部分であるとか、8階の会議室が空いている場合には、換気しながら広くソーシャルディスタンスを取れる場所で会議をしていただくなどをお願いしたいと考えている。38番についても同様であるが、対面して打合せをする際には、正面での会話を避けるなど、注意喚起の部分をお願いしたいと考えている。

次に、40番及び41番に関し、議員の皆様への要請であるが、マニュアルを遵守していただき、また、今年は選挙があったり、いろいろな場面があると思うが、議員の立場として、議員自らが集会を開いたり、密になるような環境をつくらぬということ、自らを律していただき、お願いしたいと考えている。また、マニュアルの改正はしたが、不要不急の外出

は避けていただき、市外や県外への移動については自粛をしていただきたいと考え、記載させていただいた。

以上、皆様からご説明いただいた。前回の提言とかぶっている部分についての確認であるが、自民・伊東新時代。から提案していただいた14番については、今回は飲食店関係のマニュアル化、数値化をした方がよいということであり、前回は市内施設であった。正風クラブから提案していただいた19番については、前回の移住促進やワーケーションとかぶっているかと思う。

○1番（佐藤 周君）動き出しているように思う。昨日もウェブ会議を行っていた。

○委員長（井戸清司君）こちらについては割愛させていただくが、よろしいか。

○1番（佐藤周君）異議なし。

○委員長（井戸清司君）異議なしと認める。

次に、まとめたほうがよい部分や現時点で提言するには早いのではないかなど、意見を伺う。

○3番（杉本一彦君）重複している部分もあるので、当局に伝わりやすいようにまとめなければならぬと感じる。

○委員長（井戸清司君）意見を聞いてきた中で、国県へ要望していかなければならない部分があるかと思う。まず、鈴木委員から提案された6番についてであるが、この辺りの情報提供については県の管轄であるので、県への要望事項という項目を新たに増やしていかなければならないかと思う。続いて、自民・伊東新時代。から提案があった12番の飲食業の中でも特に感染リスクが高いとされる、カラオケスナック等への休業要請と休業補償金策についてであるが、こちらも県の対応が非常に重要になってくるかと思うので、県へ要望する事項になるかと思う。

○3番（杉本一彦君）県が対応してくれないので市が対策を講じるという意味もある。

○委員長（井戸清司君）続いて、国県への要望として、正風クラブから提案された17番の中小企業への次回、次々回の応援給付金についてであるが、今、中小企業等応援給付金の第2回目の実施を行っているが、おそらく一般自治体で第2回目を行うという施策は伊東市が全国初ではないかと思うが、今後は財政的に相当厳しい状況が見込まれるので、引き続き国県からの補助金の要請をしていかなければならないと思う。こちらについても国県に対する要望としてまとめていきたいと思う。続いて、39番についても財政的な部分であるので、国県へ要望していかなければならないかと考えている。現状、国でも第2回目の給付金の話が持ち上がってきており、おそらく、制度設計はできておらず、発表されていないが、一律20万円程度の給付金を出そうかという議論があるようなので、その辺りも含めてまとめていきたいと思う。

続いて、25番、26番、27番はワクチンに関する話であるが、聞いたところによると、国のほうから各自治体にフリーザーが送られてきて、そのフリーザーを自治体で管理をして、

各病院へ配付するようになっているとの話である。詳しいことは分からないが、ここに関しては早急に必要部分であり、静岡県内でいうと磐田市が対策室を設けて早速動いているので、そのような形で、ワクチン接種に関する対策室の設置というような方向で要望として取りまとめたいと思うがよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）異議なしと認める。

次に、「情報・周知・啓発」についてであるが、内容が今までと変わらない部分があるので、特に、感染予防に際した周知、徹底などについては、文章をまとめ、一つのものとしてと思う。続いて、日本共産党及び正風クラブからの提案である医療機関へのかかり方などの部分については、もう一度可視化させたような形で文章をまとめたいと思う。

続いて、鈴木委員から提案された15番について、こちらはおそらく市でまとめるというよりは、産業課経由で商工会議所に依頼をしてまとめていただいたほうが早いように感じるので、そういった文章でまとめさせていただきたいと思うが、よろしいか。

○6番（鈴木絢子君）異議なし。

○委員長（井戸清司君）異議なしと認める。

最後に、杉本委員から提案されたマイナンバーカード利用の推進について、国においてもそのように動いているが、伊東市のマイナンバーカードの普及率が11月末時点で、17.8%程度とのことであり、全国レベルでも二十一、二%程度しか普及していないようであるので、普及の促進という部分を文言として入れたほうがよいと思うが、いかがか。

○1番（佐藤周君）マイナンバーカードは縦割りで、横へつながらないので、行政も使い勝手が悪く感じていると思う。個人情報の取扱いで、物すごく番号が規制されているため、行政も使いこなせていない。

○委員長（井戸清司君）実際に、個人事業主の人でイータックスを利用する人しか利用できず、あまり活用価値がないように感じる。

○3番（杉本一彦君）しかし、ワクチン接種においてマイナンバーカードを使用するという話になっていくと推進していかなければならない。

○委員長（井戸清司君）現状、マイナンバーカードを作るのに1か月程度かかる。もし、ワクチン接種に使用する話になれば、政府の動きにもよるが2月末くらいから必要になってくる可能性があるため、提言書の提出が2月1日時点なので、マイナンバーカードの推進については加えたほうがよいと感じる。

○5番（佐藤龍彦君）30番及び31番について、医師会が行うPCR検査への支援体制という部分でまとめることができる。

- 委員長**（井戸清司君）この辺りについては、他市の状況を調べる中で、文章を精査し、ご提示させていただきます。
- 1番**（佐藤 周君）今、提言するべきものなのかと考えたときに、政策は今を見るものではなく、先を見据えて考える必要がある。今の政府を含め後手に回ってしまうことが多いが、それを防ぐために準備を進めていかないとできないことがある。Go Toキャンペーンの復活に向けての申入れなどは、現状とそぐわない部分があるが、観光都市として伊東市が生き残るには、いつかは必要になるので、提言の仕方は委員長へお任せするが、全体の中でそういったステップが必要なのではないかと思う。現状にそぐわないからといって消してしまうことはないかと思う。
- 5番**（佐藤龍彦君）変異株の感染が県内で発見され、東部ではないかとの話がある。その辺り、伊東市も常にアンテナを張ってほしいと感じる。ここで提言するべきか分からないが、啓発という意味で取組が必要ではないかと思う。
- 委員長**（井戸清司君）変異株以前に、新型コロナウイルスの感染対策という部分で提言書をまとめており、変異株については、我々では調査のしようがなく、保健所、県、国、厚生労働省などで対応していただけるものだと思う。ご了承願う。
- 議長**（佐山 正君）国県との連携、情報発信及び情報収集をしっかりと行っていかないと市民には伝わっていかないとと思うので、その辺りも含めて提言していかなければならないと感じる。また、変異株についてであるが、非常に感染力が強いと話は何っている。人によってコロナに対しての恐怖感は違うようで、相撲取りを例に挙げるが、感染予防のため休業を希望したものが廃業しなければならないことになった。そのように人の取り方によって物すごく差がある部分があり、我々としてはもっと大事を取って、万全を期していく姿勢が必要であるし、市民にもそれを示していかなければいけないと思う。議員が率先して行っていただければと思う。
- 委員長**（井戸清司君）皆様からの意見を次回日程の前日までにまとめ、皆様へお示しさせていただき、再度ご検討いただいた中で、提言書としてまとめていきたいと思うが、よろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長**（井戸清司君）異議なしと認める。

これをもって提言事項に係る協議を終了する。今後、正副委員長において取りまとめ、提言書の案文を作成し、次回の委員会においてお示しさせていただく。ご了承願う。

以上で、日程第1、提言事項についてを終了する。

-
- 委員長**（井戸清司君）日程第2、その他を議題とする。

まず、(1) 次回開催日程についてである。日程調整のため暫時休憩する。

午後 2時34分休憩

午後 2時34分再開

○委員長（井戸清司君）再開する。

次回開催日程については、1月28日（木）午前10時からとすることにご異議ないか
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

○委員長（井戸清司君）次に、(2) その他について、委員から何かあれば質疑、意見を伺う。発言を許す。

○1番（佐藤 周君）先日、残念ながら成人式は中止となったわけだが、今後、コロナの収束ということが前提になると思うが、その代替案など、コロナ対策とは少し違う気がするが、コロナによって中止となった事業として取扱いを検討していただきたいと思っている。

○委員長（井戸清司君）成人式の意見、了承した。

ほかに質疑、意見を伺う。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑、意見なしと認める

以上で、日程第2、その他についてを終了する。

○委員長（井戸清司君）以上で日程全部を終了した。

これにて閉会する。

○閉会日時 令和3年1月21日（木）午後2時36分（会議時間1時間6分）

以上の記録を認める。

令和3年1月21日

委員長 井戸清司